

審議（２）

資料３

## 第 1 期 浜松市子ども・若者支援プラン

### 総括について



## 第1期 浜松市子ども・若者支援プランの総括について

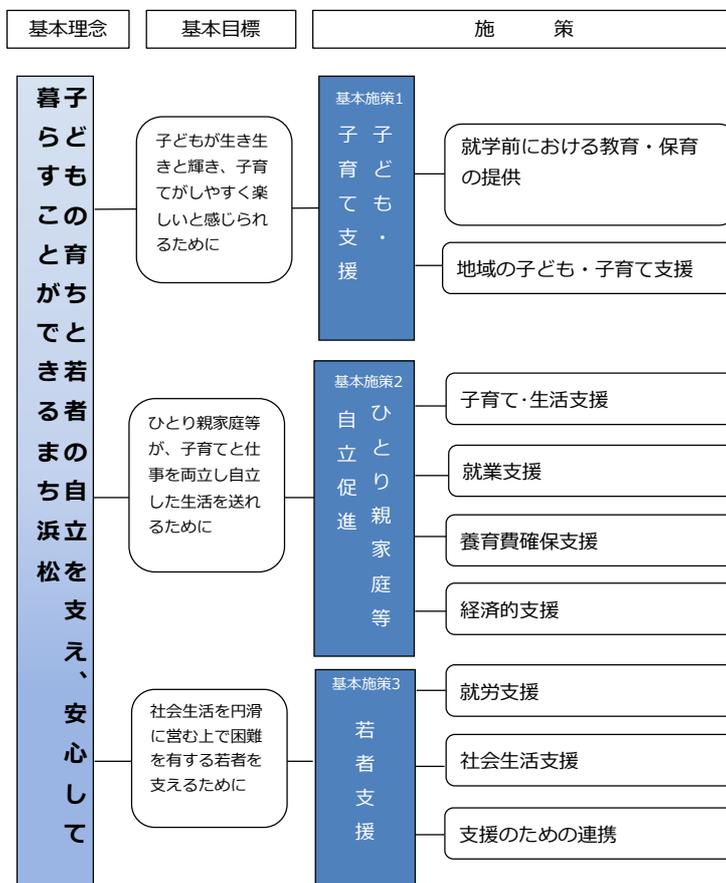
第1期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：平成27年度～平成31年度。以下、「第1期プラン」という。）が今年度で終了することに伴い、平成27年度から平成30年度までの4年間の事業実績に、平成31年度（令和元年度）事業の見込みを加えた5年間の計画期間を振り返り、第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：令和2年度～令和6年度。以下、「第2期プラン」という。）の策定に向け、以下のとおり総括する。

### 1 第1期プランの概要

平成27年度に施行された「子ども・子育て支援新制度」により、子ども・子育て支援事業計画にひとり親家庭や若者支援の施策を一体的に取りまとめた総合的な計画として、「浜松市子ども・若者支援プラン」を策定した。（第1期計画：平成27年度から平成31年度まで）  
 プランに基づき、子供から若者まで幅広い年齢層に対する切れ目のない支援施策を展開した。

- 基本施策1 子ども・子育て支援事業計画
- 基本施策2 ひとり親家庭等自立促進計画
- 基本施策3 若者支援計画

#### (1) プラン施策体系図



## (2) 各施策の趣旨

### 基本施策1 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て関連三法及び基本指針に基づき、就学前における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備、その他業務の円滑な実施を目的とする。

### 基本施策2 ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親家庭等が置かれた現状を踏まえ、ひとり親家庭等が子育てと仕事を両立し、また、自立した生活を送れるよう総合的な支援を推進する。

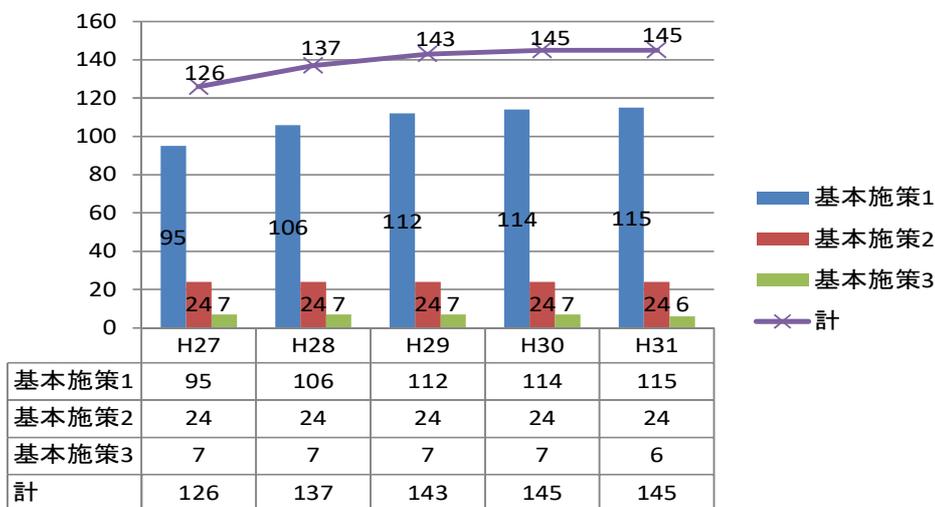
また、ひとり親家庭の子どもは厳しい生活状況にあるため、経済的な状況を考慮し「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念に則り各事業に取り組む。

### 基本施策3 若者支援計画

ニートやひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者(概ね15歳～40歳未満)の自立に向け、相談体制の充実や支援機関との連携強化を図ることを目的とする。

## (3) 第1期プラン事業数の推移

第1期プランの施策は基本施策1、2、3ごとの趣旨に則り各事業が分類され、平成27年度の策定当初は全126事業でスタートした。毎年度点検・評価・見直しを行い、平成31年度には全145事業となった。



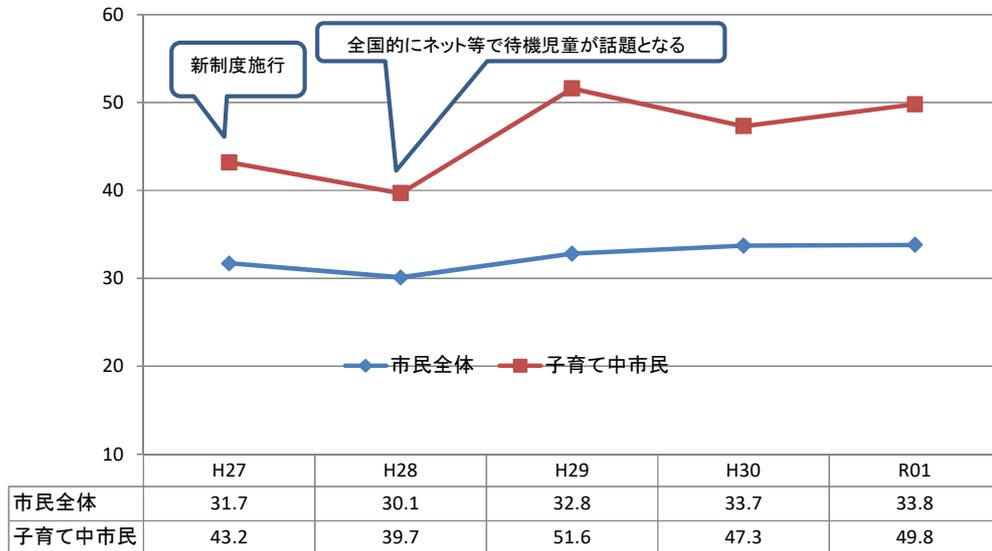
## (4) 主な追加事業等

年度	追加事業等
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦乳幼児訪問事業、結婚の希望を実現するための支援など</li> <li>計13事業の増</li> <li>母子医療費等支援事業の細分化による減等、計2事業の減 (+11事業)</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業、学習支援事業、子どもの貧困対策コーディネーター事業など</li> <li>計7事業の増</li> <li>乳幼児医療費・小中学生医療費助成事業の子ども医療費への統合による1事業の減 (+6事業)</li> </ul>
平成30年度	保育士等確保対策費助成事業、産婦健康診査事業 (+2事業)
平成31年度	サテライト型小規模保育事業費助成事業の増、求職者就労支援事業の減 (増減なし)

## 2 市民アンケート調査結果について

プランの成果指標である市民アンケート調査の「子育てがしやすくなっていると思う市民の割合」の推移は以下のとおり。

### (1) 市民アンケート「子育てがしやすくなっている」と思う市民の割合の推移



### (2) 市民アンケート結果の傾向・考察

「子育てがしやすくなっている」と思う市民の割合は、常に「子育て中市民」が「市民全体」を上回っている。 ⇒子育て当事者が、より「子育てがしやすくなっている」と思っている状況。

年度	各年度における率の増減の要因
H28	平成 28 年度は、平成 27 年度に待機児童解消のための施設整備を行い、1,510 人の定員拡大を図った結果、当市の待機児童は減少に転じたものの、全国的にネット等で待機児童が話題になり、国会で取り上げられ社会問題化したことにより、「子育てのしやすさ」に対する印象は悪化、「子育て中市民」の割合は下落。
H29	平成 29 年度は、平成 28 年度に「妊産婦乳幼児訪問事業」他計 13 事業を追加実施し、施策の充実を図った。また、引き続き待機児童対策を進めた結果、当市の待機児童も 407 人から 214 人に大きく減少したことを受け、「子育てのしやすさ」に対する印象は改善傾向。
H30	平成 30 年度は、平成 29 年度に「産後ケア事業」他計 7 事業を追加実施し、施策の充実を図ったことにより、「市民全体」の割合は平成 29 年度に比べやや上昇。一方、「子育て中市民」の割合が 4.3 ポイント下落した。要因としてはアンケート実施時に幼児教育・保育無償化や子ども医療費助成の動きが不透明であったことや、「無償化」より「待機児童対策」を優先すべきとの意見がネットや SNS などで広がったこと等があるものと推察。
R01	令和元年度は、「市民全体」の割合は平成 30 年度に比べプラス 0.1 ポイント増、「子育て中市民」の割合も 2.5 ポイント上昇し、49.8%となった。このことは、平成 30 年度に「保育士等確保対策費助成事業」他計 2 事業を追加実施したことと、高校生の医療費助成拡大、国の重要施策である幼児教育・保育の無償化が間近になったことへの期待感も好転の要因と推察。

### 3 第1期 プランの総括について

第1期プランでは、主に基本施策1「子ども・子育て支援」、基本施策2「ひとり親家庭等自立促進」、基本施策3「若者支援」を3つの柱とし、子ども・子育て支援においては、待機児童の解消に向けて認定こども園や認可保育所、放課後児童会の整備・拡充、地域型保育事業の促進、保育人材確保などに取り組んだ。

また、ひとり親家庭等自立促進及び若者支援では、生活・就業・経済環境など様々な場面での支援施策を展開し、課題解決に取り組んだ。

さらに、子ども・子育て支援法の基本指針に基づき、毎年度点検・評価及び見直しを行い、改善に努めた結果、当初126事業でスタートした事業は平成31年度時点で145事業となった。

#### 【主な事業の成果】

##### 基本施策1 子ども・子育て支援事業計画

##### ア 重点的に取り組む事業（15事業）

##### (7) 就学前における教育・保育の提供

待機児童の解消に向け、認定こども園や保育所等の創設・増築等により定員を拡大し、平成27年のプラン策定時から令和元年度末までの整備において、定員は3,036人増加し、令和2年4月には計画通りの16,228人となる見込みである。また、保育士再就職支援研修や保育士宿舍借り上げ支援事業などの保育人材確保の取組を行った。

しかしながら、昨今の社会情勢により保育需要が増大し、依然として待機児童の解消には至っていないため、今後も計画的に施設整備等により需要に見合った保育の受け皿を確保するとともに、安定的に保育を提供できるよう、引き続き保育人材確保対策にも取り組む。

##### (イ) 地域の子ども・子育て支援

##### No.3 放課後児童会健全育成事業

専用施設8か所の新築や専用施設2か所の建物借上げ、余裕教室の活用、既存施設の改修等により定員を拡大し、平成27年のプラン策定時から令和元年度末までの整備において、定員は1,114人増加し、令和2年4月には計画通りの6,827人となる見込みである。

また、「広報はままつ」への掲載や、退職教員及び大学生への周知を行い、運営に必要な支援員等の確保に努めた。しかしながら、待機児童の解消には至っていないことから、引き続き定員の拡大及び支援員の確保に努める。

##### イ その他事業（100事業）

##### No.41 産後ケア事業

医療機関や助産院、利用者の自宅などで、産後間もない、身体的・精神的に支援の必要な母子を対象に、産婦の身体的回復と心理的安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とし、平成28年10月から事業を開始した。

平成30年度末までの2年6か月の間に、宿泊型が延べ199日、日帰りデイサービス型が延べ6日の利用があった。さらに、平成31年度からは利用者の多様なニーズに応え支援メニューを追加した。

母子保健との連携・協働により、妊婦から産婦まで切れ目なく支援することで、心身の休養、育児・授乳手技の習得、相談先ができたことでの不安の軽減を図った。

## No.98 学習支援事業

平成 28 年度に策定した「子どもの未来サポートプロジェクト」に沿った支援体制整備として、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした学習支援事業を、平成 29 年 7 月から市内 5 会場で、平成 30 年度は市内 12 会場、平成 31 年度は 17 会場で実施し、平成 30 年度末までの 1 年 9 か月の間に計 593 回、延べ 5,271 人の児童が参加した。

学習習慣の定着だけでなく学習や進学に対する意欲を高め、また、家庭外や学校外の大人との関わりにより、社会性の習得等将来の自立に必要な力の育成を行った。

### 基本施策 2 ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親家庭等自立促進では、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」の 4 つの施策を柱とした事業を実施した。

ひとり親家庭において、一時的に家事や保育が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣し、また、母子・父子福祉団体と連携し、就業に関する相談や講習会、弁護士や養育費専門相談員による専門相談を実施するとともに、日常生活を支援するなど、ひとり親家庭の生活の安定と自立につながる就労・子育て支援を実施した。

また、平成 28 年度に実施した全国ひとり親世帯等調査では、ひとり親家庭の親は、悩みを抱えながらも、相談先が分からず相談相手を得にくい状況にあり、子育て・生活・就業・養育費の確保など様々な問題を抱えこんでいるなど、相談体制の充実を必要とする状況が浮き彫りとなったことから、今後も課題を把握・整理し適切な支援につなげるため、引き続き国等の取り組みを踏まえながら、よりきめ細かな支援施策を展開していく。

### 基本施策 3 若者支援計画

若者支援では、「就労支援」「社会生活支援」「支援のための連携」の 3 つの施策を柱とした事業を実施した。若者相談支援窓口「わかば」では、様々な悩みを抱える概ね 15 歳～40 歳未満の若者からの、電話や面談による相談を受け付け専門的な機関を案内する等、適切な支援につなげるための相談体制の推進を図った。また、支援機関マップの作成や浜松市 HP での紹介など広報活動も実施した。このほか、「若者支援地域協議会」を中心に情報交換や支援施策を協議することで関係機関同士の連携を深め、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者への総合的な支援策の充実を図った。

こうした中、平成 30 年度に実施した若者ニーズ調査では、相談時間の拡充や手法の多様化（SNS やメール等）といった新たな相談体制の構築が必要とされている状況が見受けられた。

今後も新たな視点での取り組みを検討し、これまで以上に「若者支援地域協議会」を中心とした連携体制を推進していく。

## 【まとめ】

これらの子供から若者まで幅広い年齢層に対する切れ目のない支援施策を展開した結果、待機児童の減少などの成果があり、「子育て中の市民が子育てをしやすくなっている」と感じる割合は、平成 27 年度の 43.2%から上昇し、令和元年度は 49.8%となった。

その結果、第 1 期プランの最終目標値である 50%に近づいたものの、目標値は達成できなかった。引き続き目標達成に向けて更に各事業を推進していく。

※なお、平成 27 年度から平成 30 年度までの事業実績に、平成 31 年度（令和元年度）の見込みを加えた 5 年間の事業別総括は「浜松市子ども・若者支援プラン H31 (R01) 年度事業 点検・評価シート（事業別総括）」を参照。